

「備えあれば憂いなし」

大豆・小豆共済

■ 加入資格

大豆（類区分）・小豆ごとに、5 a以上栽培する農家です。（枝豆は加入できません）

【類区分】

1類：黒大豆以外の品種／2類：丹波黒大豆

■ 加入耕地

大豆・小豆を栽培する全ての耕地を加入していただきます。



■ 補償期間は

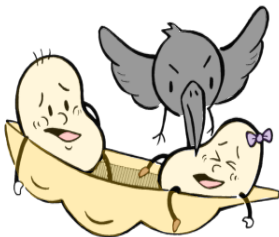
発芽期（移植期）から収穫期までの間です。

※播種や移植をする時期は、通常の収量が見込める期間とし、適期に刈り取ることを条件とします。

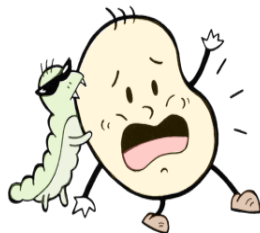
■ 共済事故（補償する災害）

風水害・干害・雨害湿潤害・病害・虫害・鳥獣害その他気象上の原因による災害・地震・火災も補償対象になります。

<鳥獣害>



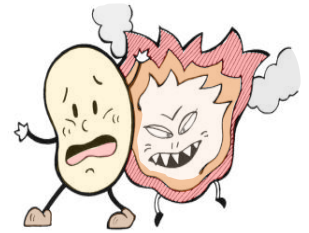
<虫害>



<風水害・干害・雨害湿潤害
など気象災害>



<火災>



■ 加入方式

引受方式	補償割合		引受方式の内容
一筆方式	大豆	7割	耕地一筆ごとに基準収穫量の7割まで補償します。
半相殺方式	大豆	8割・7割・6割	被害耕地の減収量の合計が大豆は農家単位に基準収穫量の2割（3割、4割）、小豆は3割（4割、5割）を超える減収量を補償します。
	小豆	7割・6割・5割	
全相殺方式 ※1,2	大豆	9割・8割・7割	農家単位に生産量が大豆は基準収穫量の1割（2割、3割）、小豆は2割（3割、4割）を超える減収量を補償します。
	小豆	8割・7割・6割	
地域インデックス方式	大豆	9割・8割・7割	統計単収が基準単収の1割（2割、3割）を超える減収量に引受面積を乗じて補償します。
	小豆		

※1 全相殺方式への加入は、概ね全量を過去5ヶ年農協等へ出荷し、今後も出荷が確実な農家に限られます。

※2 全相殺方式の基準収穫量は過去の出荷データを基に設定し、減収量の算定もその年の出荷データを基に行います。

■ 共済金額（補償額）

（10a当たりの目安）

加入品種	加入方式	補償割合	共済金額	共済金額（補償額）の算定	平均農家	事務費	納入額
				基準収穫量×補償割合×補償単価	負担掛金	賦課金	合計
1類 （白大豆）	一筆方式	7割	13,650円	150kg×7割×130円	522円	100円	622円
	半相殺方式	8割	15,600円	150kg×8割×130円	693円	100円	793円
	全相殺方式	9割	17,550円	150kg×9割×130円	791円	100円	891円
	地域インデックス方式	9割	17,550円	150kg×9割×130円	422円	100円	522円
2類 （黒大豆）	一筆方式	7割	95,550円	105kg×7割×1,300円	4,506円	600円	5,106円
	半相殺方式	8割	109,200円	105kg×8割×1,300円	5,985円	600円	6,585円
	全相殺方式	9割	122,850円	105kg×8割×1,300円	6,827円	600円	7,427円
	地域インデックス方式	9割	122,850円	105kg×8割×1,300円	2,952円	600円	3,552円
小豆	半相殺方式	7割	46,200円	55kg×7割×1,200円	2,691円	300円	2,991円
	全相殺方式	8割	52,800円	55kg×8割×1,200円	3,063円	300円	3,363円
	地域インデックス方式	9割	59,400円	55kg×9割×1,200円	2,080円	300円	2,380円

※基準収穫量は、現地調査や過去の被害率に基づき、耕地ごとに設定します。

■ 共済掛金

掛金の55%を国が負担しています。

※共済掛金率は農業者等ごとの危険段階共済掛金率並びに引受方式・類区分により異なります。
共済金の支払いがない場合は、共済掛金率が下がります。

■ 被害申告

共済事故により減収が見込まれる方は、現地調査を行う必要がありますので、必ず収穫前に被害申告をしてください。

※共済金の支払いは、被害申告が前提条件となりますので、お忘れのないようご注意ください。

■ 共済金の支払い

共済事故によって減収となり、見込み収穫量が引受収量よりも少ない場合、その差の減収量に対して共済金が支払われます。

山城支所

〒610-0362 京田辺市東古森21番地の8
TEL:0774-62-8611 FAX:0774-62-8629

中丹支所

〒623-0051 綾部市井倉新町中島23番地
TEL:0773-42-8800 FAX:0773-42-1051

京都支所

〒622-0041 南丹市園部町小山東町溝辺21番2
TEL:0771-63-2951 FAX:0771-63-2955

丹後支所

〒627-0011 京丹後市峰山町丹波小字反無515番地の3
TEL:0772-62-6521 FAX:0772-62-6795



安心のネットワーク

NOSAI京都（京都府農業共済組合 本所）

〒604-0842 京都市中京区押小路通烏丸東入西押小路町115番1

TEL:075-222-5700(代) FAX:075-222-5701 URL: <https://www.kyoto-nosai.jp/>

